

町田市病院事業会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規程の一部を改正する規程を公表する。

令和8年9月24日

町田市病院事業管理者 金崎 章

町田市病院事業管理規程第4号

10月8日迄揭示

町田市病院事業会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規程の一部を改正する規程

町田市病院事業会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規程（令和２年３月町田市病院事業管理規程第７号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後			改正前		
別表（第４条関係）			別表（第４条関係）		
種別	職種	勤務１時間当たりの給料の額	種別	職種	勤務１時間当たりの給料の額
略	略	略	略	略	略
会計年度補助職員(町田市会計年度任用職員の任用等に関する規則第２条第２号に掲げる会計年度補助職員をいう。)	医師補助事務Ⅰ類	<u>１，６００円</u>	会計年度補助職員(町田市会計年度任用職員の任用等に関する規則第２条第２号に掲げる会計年度補助職員をいう。)	医師補助事務Ⅰ類	<u>１，５５０円</u>
	医師補助事務Ⅱ類	<u>１，５００円</u>		医師補助事務Ⅱ類	<u>１，４５０円</u>
	医師補助事務Ⅲ類	<u>１，４００円</u>		医師補助事務Ⅲ類	<u>１，３５０円</u>
	看護補助事務	<u>１，３８０円</u>		看護補助事務	<u>１，３３０円</u>
	診療事務Ⅰ類（補助）	<u>１，３８０円</u>		診療事務Ⅰ類（補助）	<u>１，３３０円</u>
	診療事務Ⅱ類（補助）	<u>１，３３０円</u>		診療事務Ⅱ類（補助）	<u>１，２８０円</u>
	診療事務Ⅲ類（補助）	<u>１，２８０円</u>		診療事務Ⅲ類（補助）	<u>１，２３０円</u>
	一般事務（補助）	<u>１，２８０円</u>		一般事務（補助）	<u>１，２３０円</u>
	看護補助作業Ⅰ類	<u>１，６２０円</u>		看護補助作業Ⅰ類	<u>１，５７０円</u>
	看護補助作業Ⅱ類	<u>１，４２０円</u>		看護補助作業Ⅱ類	<u>１，３７０円</u>
	医療作業（補助）	<u>１，３００円</u>		医療作業（補助）	<u>１，２５０円</u>
	略	略		略	略

附 則

この規程は、令和８年１０月１日から施行する。